

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認等システムの活用により、取得した診療情報等を診察室等で閲覧または活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋を発行する体制を有しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入し実施していく予定です。
6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。

令和 7 年 4 月 1 日

あたご整形外科